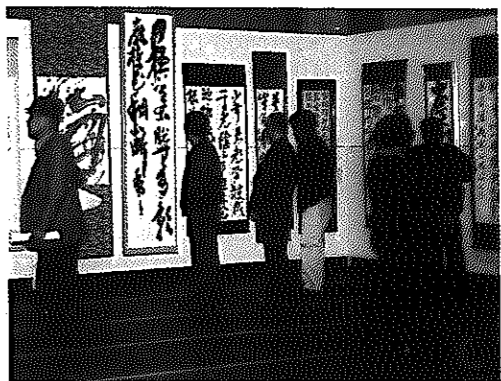


秋を彩った芸術祭



中ノ口川さわやか文化祭
十一月二十七日・二十八日、今年で三回目となった白根市・味方村・月湯村・中之口村合同の広域文化祭「中ノ口川さわやか文化祭」が開催されました。
シャトルバスで結ばれた各市村の展示会場には、およそ一千三百人が訪れ、三百八十五点に及ぶ芸術作品を堪能しました。
また、二十八日にはカルチャーセンターで和太鼓や津軽三味線の演奏、朗読、マジックショーが行われました。素晴らしい出し物に、観客からは盛んに拍手が送られていました。

タイトル・公演日決定。来月早々にも制作発表

第4回「ふれあいミュージカル実行委員会」会議



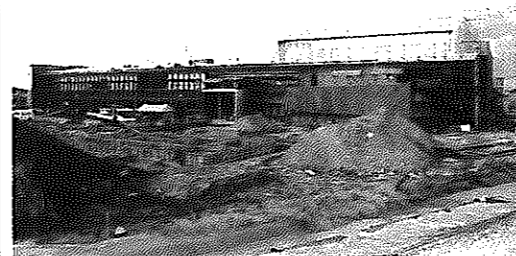
十二月七日、青年教育センターで「ふれあいミュージカル実行委員会」の四回目の会議が開かれ、ミュージカルのタイトル、公演日、出演者募集要項などについて話し合いが行われました。
度重なる中ノ口川のはんらんなど、川との戦いの歴史を脚本化したミュージカルの名称は「リバー・ピブル川と闘う人々」に決定。今年の十月九日に公演されることになりました。中ノ口川沿線の一市三村（白根市、味方村、月湯村、中之口村）の住民参加による、住民手作りのミュージカルの公演に向けて、準備作業は着々と進んでいます。
今後同会の活動予定は、来月に制作発表会を行い、ミュージカル出演者と衣装・ステージスタッフの募集を開始します。オーディションは四月九日に実施。およそ百七十人の募集枠を設け、年齢を問わず広く公募します。その後公演に向けて、週一回のレッスンが行われる予定です。
同委員会副会長の石川ヒデヨさんは「このメンバーとともに力を合わせながら、成功に向けて一歩一歩進んでいきたい」と話しています。



白根学習館(LASPEL)情報③
コンピュータ導入で
新図書館はより便利で

現在休館中の図書館では、資料の登録などを電算化し、皆さんのご利用に役立てられるよう、作業を進めています。
電算化により、本のタイトルや著者名で所蔵図書を検索したり、本の貸し出し状況をコンピュータで確認したりできるので、利用者の本探しのお手伝いや貸し出し中の本の予約がスムーズに行えます。
また、館内には利用者用に図書館の蔵書を自分で検索できるコンピュータも設置します。皆さんが本をお探しの時は自由に使うことができます。

□貸出カードの交付申し込み
カードの交付申し込みには、住所と氏名、生年月日を確認できるもの（免許証・保険証・学生証など）が必要で、申し込みは、春から運行する移動図書館の巡回時や、六月の図書館オープン後にいつでもカウンターで受け付けます。
なお、図書館休館前の昨年十一月末までに申し込まれた人には、カードをお渡しできる期日・受け取り方法などを三月一日号のこのコーナーでお知らせします。



建設の進む白根学習館。図書館、中央公民館、理科教育センター、多目的ホールを含む複合施設

もうすぐ始まる

介護保険

PART9

要介護認定の申請をして「要支援」または「要介護」のいずれかに認定された場合、介護度ごとに定められる限度額に及び、介護保険から提供されるサービスを受けることができます。サービスを受ける場合は、介護サービス計画を作成します。

居宅介護サービス計画を支援する事業者

(順不同、平成11年10月14日現在)

事業所の名称	所在地	電話番号
医療法人新潟勤労者医療協会 下越訪問看護ステーション	新潟市中沢町1番23号	0250-25-2865
株式会社北栄 新津営業所	新津市善道町2丁目9-9	0250-23-1808
医療法人新潟勤労者医療協会 下越のぞみ訪問看護ステーション	新津市西古津16番9号	0250-23-4136
医療法人新潟勤労者医療協会 下越病院	新津市中沢町1番23号	0250-22-4711
社会福祉法人 白根市社会福祉協議会	白根市大字白根1132番地1 老人福祉センター「白寿荘」内	373-3096
老人介護支援センターしなの園 訪問看護ステーションみずき苑	白根市大字庄瀬8120番地 白根市大字助次右エ門組5	373-3796 372-2194
エシックス居宅介護支援室	白根市大字助次右エ門組29番地1 白根調剤センター薬局内	372-5151
在宅介護支援センターみずき苑 白根市在宅介護支援センター	白根市大字助次右エ門組5 白根市大字上下諏訪木817番地1	372-2195 373-4663
社会福祉法人新潟市社会事業協会 老人介護支援センター松風園	新潟市赤塚4782番地	239-3986
在宅介護支援センターなかの	新潟市粟山字南中谷内706番地	257-6100
指定居宅介護支援新潟こぼり病院	新潟市小針3丁目27番11号	232-0111
指定居宅介護支援こぼり園	新潟市小針3丁目25番1号	232-0200
株式会社日本介護サービス新潟支店	新潟市南笹口2丁目1-10	241-1639
在宅介護支援センターにいがた恵風園	新潟市鍋湯新田382番地	280-6320
セコム上信越株式会社安心館	新潟市幸西2丁目4番16号	240-8110
やさしい手にいがた居宅介護支援事務所	新潟市横尾173	264-2550
在宅介護支援センターおもと園	新潟市鳥屋野4丁目17番5号	283-5060
つばめ福祉園指定居宅介護支援サービスセンター	燕市佐渡745番地1	0256-62-6157
指定居宅介護支援事業者 新潟西(老人)訪問看護ステーション	黒埼町	379-0301

○居宅介護サービス計画の作成
介護サービス計画は、利用するサービスの種類、内容、回数などを組み合わせたものです。例えば、「月曜日と木曜日の午前中にホームヘルパーを利用する」など、実際に受けるサービスの計画を立てることで、認定された有効期間内で作成します。計画を作るときに注意することは、認定された要介護度によって使える保険給付の限度額が異なることです。限度額を超えるサービスを計画に盛り込むこともできませんが、超えた分の金額については利用者の全額負担となります。
計画は、居宅介護支援事業者に依頼して作ってもらえます。支援事業者は、利用者や家族の希望、抱えている課題を踏まえて、市や在宅サービスを提供する事業者の担当者などと連絡調整しながら、計画作りを支援してくれます。計画の作成を依頼しても、利用者の負担はありません。支援事業者にお願した場合は、要介護度に応じた限度額を考慮して計画を作成し、担当者との調整も行ってください。このようなことから市では、居宅介護支援事業者に計画作成の依頼をすることをお奨めします。支援事業者による計画の作成は強制ではありませんので、サービスを受ける利用者やその家族で作成することもできます。この場合、作成した計画表を市役所に提出することになります。計画を作らずにサービスを利用し



た場合は、一度費用の全額を負担してもらい、後で払い戻しを受けることとなります。

○施設入所の場合の計画は

特別養護老人ホームや老人保健施設に入所を希望する場合も支援事業者に依頼し、連絡調整をしてもらうこととなります。
施設に入所される場合は、入所する施設でサービス計画を作成しますので、在宅のサービス計画を作成する必要はありません。

○支援事業者への申し込み

支援事業者に計画作りを依頼する場合は、実際にサービスを利用する本人やご家族が直接連絡をしてください。その場合、認定通知書の準備が必要です。白根市で利用できる支援事業者は上表のとおりです。

○利用者の負担は

計画作成後、介護保険のサービスを受けたときは、原則として掛かった費用の割を負担していただきます。また、施設に入所する場合は、割の負担のほか、日常生活費や食費の負担が必要となります。

問い合わせ 保健福祉課
介護福祉推進室 高齢福祉係
☎373・2111 内270